

## 25年度の学校経営計画

本年度の学校経営計画をお知らせします。

### 目指す特色ある学校像

- (1) 知・徳・体の調和を重視し、生徒一人一人が望ましい個性と能力を発揮できる学校
- (2) 自他の人権を尊重する精神を基盤にして、心の豊かさはぐくむ学校
- (3) 生徒・保護者の願いを受け止め、地域に根ざし、地域社会と共につくる学校

	生徒の資質・能力の向上を目指して	学校運営の充実を目指して
中期的目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 教員の指導力の向上と授業改善を通じ、個々の生徒のニーズに応じた確かな学力を向上させます。</li> <li>② 個別支援の考え方を教育活動全体に浸透させ、自主性・自律性を伸ばします。</li> <li>③ 学校や地域など、自分の所属する集団に対する誇りを抱かせ、伝統を受け継ぎながらより良い社会をつくり上げようとする意欲をもたせます。</li> <li>④ 価値ある社会的体験を通じて、社会性とボランティアマインドを育てるとともに、自ら健全な心と体を維持・管理する能力と態度を養います。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 主幹教諭・主任教諭の制度を有効に活用した組織的學校運営を整備するとともに予算執行の重点化を図り、教育環境を整えて大規模校としての教育力を十分に発揮します。</li> <li>② 校内・校外での研修の積極的な参加と教育研究の体系的推進を通じて、個々の教員の資質と能力の向上を図ります。</li> <li>③ 保護者や地域の人々と協同した教育活動を実施し、家庭・地域・学校がもつそれぞれの教育力の相互支援関係を築き上げます。</li> <li>④ 学習面・生活面において小学校との特色ある連携の仕方を探り、26年度から開始する小中一貫教育研究の本格的実施に向けた準備を進めます。</li> </ol>
本年度の目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 学力の定着と向上 活用型の授業と習熟度に応じた指導を充実させるとともに、目標に準拠した適切な学習評価を通じて、学力の一層の向上を図ります。</li> <li>② 自主性・自律性の育成 自ら問題を解決し、学校生活の質を高めようとする生徒の自治的な能力を高めます。</li> <li>③ 社会性の育成 ボランティア活動を充実させ、生き方を考えさせるキャリア教育を体系的に推進し、正しい職業観、人権尊重の精神や思いやりの心を育てます。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 教育研究の推進 練馬区教育課題研究指定校の研究発表を目指し、各教科における実践的な研究を深めることにより授業の改善を図ります。</li> <li>② 校内組織の活性化 主幹教諭と指導教諭を中心に主任教諭制度を活用して、校内各組織の自律性と組織間の調整力を高め、学校運営の円滑化を図ります。</li> <li>③ 小中一貫教育の推進 校区別協議会や校内研修会において教員間の連携を一層充実させるとともに、教科指導、特別活動、部活動など様々な場面で教育活動を工夫し、小学校との連携を深めます。</li> <li>④ いじめの根絶 生徒の社会性や人権意識を高めるとともに、校内の教育相談や実態把握の態勢を充実させ、保護者・地域・専門機関との連携を深めます。</li> <li>⑤ 教員の指導力の向上 校是である「自由と自治」を実現できる生徒の育成を目指し、体罰や不適切な指導に陥ることのない、教員の確固とした指導力を高めます。</li> </ol>

## 重点目標と方策

### 1 確かな学力の定着と向上

### 2 健全な心と体の育成

### 3 開かれた学校づくり

#### 1 確かな学力の定着と向上

- ① 学習の時間を増やします。
  - ア 前後期及び年間授業日数を計画的に配置するとともに、短縮授業や授業カットを精選し、授業時数を十分確保します。
  - イ 朝読書を継続的・効果的に実施するとともに、放課後や長期休業中を活用した個別指導を充実させ、授業での学習を補充します。
- ② 授業の質を高め、効果的な学習指導を実施します。
  - ア 各教科の授業に問題解決的な学習を取り入れ、自ら学習課題を解決する学習を通じて、思考力・判断力・表現力の向上を図ります。
  - イ 学習評価についての適切な理解に基づく指導と評価の一体化を計画的に推進し、習熟度に応じた学習の充実を図ります。
  - ウ 小学校での学習との連続性に配慮するとともに生徒の自主的な学習力を高めるため、ガイダンスやシラバスを充実します。
  - エ 各教科における研究授業の回数と内容を充実させ、教育機器の活用や指導法の工夫など、授業改善を推進します。

#### 2 健全な心と体の育成

- ① 生徒の社会性や人権尊重の精神を高めます。
  - ア 生徒会活動や委員会活動などの生徒の自主的な活動を一層活性化することを通じ、社会参画の意識と能力を育てます。
  - イ 学級活動・班活動を充実させ、教員の適切な支援・指導の下に、生徒がお互いに助け合い、高め合う集団づくりを推進します。
  - ウ 校内・校外においてボランティア活動を行ったり学んだりする機会を提供し、人権尊重の精神と思いやりの心を身に付けさせます。
- ② 体力と健康の向上に努めます。
  - ア 体力テストを活用した実態把握に基づき、体力向上全体計画を改善し、体育実技の授業において個に応じた活動の工夫を行います。
  - イ 部活動では顧問の教員や外部指導員による指導体制を整えて、適切な活動計画と評価に基づき、生徒の運動意欲を高めます。
  - ウ 全体計画に基づいた食育と保健指導を推進し、生徒が自ら自分の体力や心身の健康を維持・管理しようとする能力と態度を養います。
- ③ 生涯にわたる自己実現の基礎を培います。
  - ア 総合的な学習の時間を中心に、自らの生き方を考えさせるキャリア教育を計画的・組織的に推進し、望ましい勤労観や職業観と、主体的に進路を選択する能力を育てます。
  - イ 職場体験学習をはじめ社会体験を積む機会を設けて社会認識を深めさせ、自らの生き方を考えるための広い視野を養います。

#### 3 開かれた学校づくり

- ① 面談や懇談会、学校公開の充実などを通じて、生徒や保護者が学習・生活・進路等に関する相談を気軽にできる体制をつくります。
- ② スクールカウンセラー及び心のふれあい相談員の活用、教員のカウンセリング技術の向上、特別支援教育の円滑な推進などを通じて、いじめや不登校をはじめとした健全育成上の課題に適切・迅速に対応します。

- ③ 教育相談、特別支援、適応指導、あるいは要保護生徒や健康教育などにかかわる校外の専門機関との連携を日常的に行い、健全育成の充実を図ります。
- ④ 生徒や保護者等による学校評価を充実させるとともに、学校関係者評価を円滑に推進し、本校の教育の成果と課題を明らかにして教育活動の改善に役立てます。
- ⑤ PTA役員会や運営委員会との連携やPTA行事への参加など、PTA活動に対する積極的支援に取り組みます。
- ⑥ 地域の方々をゲストティーチャーにして行う教育活動や地域行事への生徒の参加を推進します。特に、防災・安全に向けた地域との連携を強めます。